

経済・金融 フラッシュ

3月日銀決定会合： 劣後特約付き貸し付け導入、長期国債増額

経済調査部門 主任研究員 矢嶋 康次

TEL:03-3512-1837 E-mail: yyajima@nli-research.co.jp

日銀は17日の通常会合で、銀行が発行する劣後ローンや劣後債を日銀が引き受けを決定、18日には長期国債買入れ額をこれまでの月1.4兆円から1.8兆円に増額することを決めた。

CP、社債、銀行保有株、劣後債務の引き受けなど日銀の金融政策は完全に財政政策の領域に入った。現状の経済・金融情勢からすれば、今後もこの流れは強まるだろう。損失に対して政府保証など財務の健全性をどのように確保するか、その具体的な方策が必要だ。具体的な方策がないと日銀が今後政策を打ち出しても、市場の反応は政策の効果にはむかわず、日銀の健全性がなくなるということばかりにいつてしまいかねない。

長期国債の買入増額について、日銀は金融調節上の必要に基づきと説明しているが、市場は日銀が財政ファイナンスに組み込まれつつあると見るだろう。政府は追加経済対策で国債増額が避けられず、政府から日銀に対して買入増額を要請する可能性が高く、増額は今後も続くだろう。

1. 劣後特約付き貸し付け導入：財務の健全性には問題あるが、果敢に踏み込んだ政策

日銀は17日の通常会合で、銀行が発行する劣後ローンや劣後債を日銀が引き受ける策を決定した。

対象金融機関は自己資本比率規制上の国際基準行で日銀が適当と認めた先、総額は1兆円。

同時発表された「金融システムレポート」では、「わが国の金融システムは、国際金融資本市場における緊張の持続や内外経済環境の悪化が、有価証券関係損失の拡大や信用コストの高まり等を通じて、金融仲介機能・金融システムの頑健性の両面に影響を及ぼしてきている」としている。この認識が今回の劣後債務引き受けという極めて異例な措置決定の背景にあるようだ。

政府の金融機能強化法に歩調を合わせ、今回の政策は「かなり踏み込んだ」との印象を受ける。

民間金融機関にとっては、Teri I 充実が最優先課題で、どのくらい劣後債務を日銀に申請してくるかは不透明だが、(政府のほうには公的資金申請は3行にとどまっている)、銀行が資本不足で破綻となり、システムリスクが発生する可能性はこれで大きく減じたといっている。市場に「セーフティーネット」という安心感を与えている。

ただし、日銀の金融政策は完全に財政政策の領域に突入している。今後も景気情勢からすれば、さらに信用リスクをとる政策強化は必至だ。損失に対して政府保証など財務の健全性をどのように確保するか、その具体的な方策が必要だろう。今回国際基準行が対象としたのも、デフォルトリスク⇒損失拡大ということが判断材料となったことは明らかで、そろそろ健全性問題に具体的な解を求める時期に来ている。

劣後特約付貸付案(骨子)

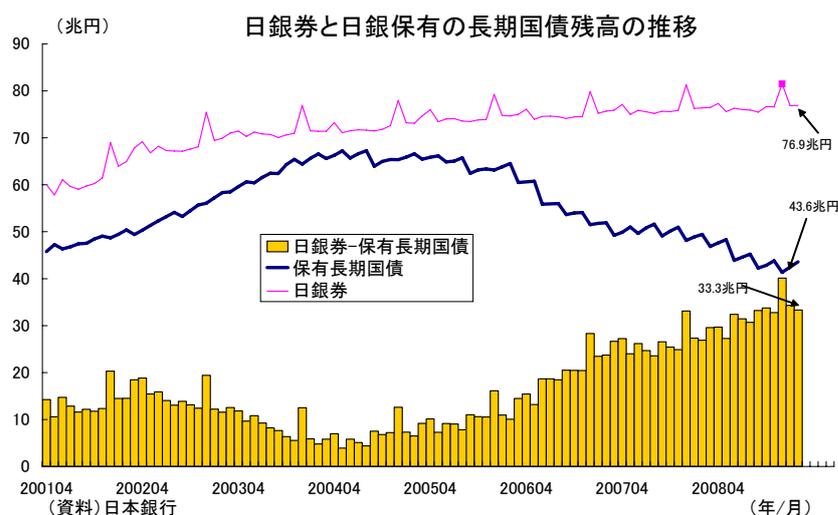
1. 措置の内容	金融機関に対する劣後特約付貸付
2. 対象金融機関	本件貸付を希望する自己資本比率規制上の国際統一基準行(銀行)で、日本銀行が適当と認めた先 (注)国際統一基準行(14):三菱東京UFJ銀、三菱UFJ信託、三井住友、みずほCB、住友信託、みずほ信託、千葉銀、静岡銀、八十二銀、中国銀、群馬銀、滋賀銀、山口銀、伊予銀
3. 貸付総額	1兆円
4. 1先当たり貸付上限	貸付総額の一定割合等、何らかの上限を設定
5. 商品性	・利率については、市場実勢を勘案し日本銀行が定める利率 ・貸付期間等について今後検討

2. 国債買入増額：月 1.4 兆円から 1.8 兆円へ、

日銀は 18 日開催の金融政策決定会合で、長期国債の買入額をこれまでの月 1.4 兆円から 1.8 兆円に増額することを決めた。政策金利は 0.1%で据え置き。

日銀は金融調節上の必要に基づき今回買入を増額したと説明しているが、市場は日銀が財政ファイナンスに組み込まれつつあると見るだろう。政府は追加経済対策で国債増額が避けられず、政府から日銀に対して買入増額を要請する可能性が高く、増額は今後も続くだろう。

今回 1.4 兆円から 1.8 兆円に増額(年 4.8 兆円増)となるが、2 月末現在、銀行券発行残高 77 兆円に対し、日銀の保有長期国債は 44 兆円程度。両者の差が約 33 兆円あり銀行券残高から見れば、まだ余裕がある。



(お願い) 本誌記載のデータは各種の情報源から入手・加工したものであり、その正確性と安全性を保証するものではありません。また、本誌は情報提供が目的であり、記載の意見や予測は、いかなる契約の締結や解約を勧誘するものではありません。